

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【会社名】 ファーストブラザーズ株式会社

【英訳名】 First Brothers Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉原 知紀

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 (03)5219 - 5370(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 川村 俊之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 (03)5219 - 5370(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 川村 俊之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの

ゴードIAN・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド

(Gordian Capital Singapore Private Limited)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前(2026年4月30日)	13,180	9.40%
異動後(2026年5月1日)	14,244	10.16%

(注) 1. 上記については、当該株主より提出された変更報告書に基づくものであり、当社として当該株主名義の実質所有株式数が確認できたものではありません。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、異動前、異動後ともに、2026年2月28日時点の発行済株式総数14,445,000株から議決権を有しない株式数430,500株を控除した総株主の議決権数140,145個に基づいて算出し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 当該主要株主の所有議決権の数は、2026年6月18日付で当該主要株主が関東財務局長へ提出した「大量保有報告書の変更報告書」に記載の最近60日間の取得又は処分の状況に基づいて算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年5月1日

(2026年6月18日付で提出された「変更報告書」を基に算出した議決権割合10.0%を超過した日)

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 100,000,000円

発行済株式総数 普通株式 14,445,000株